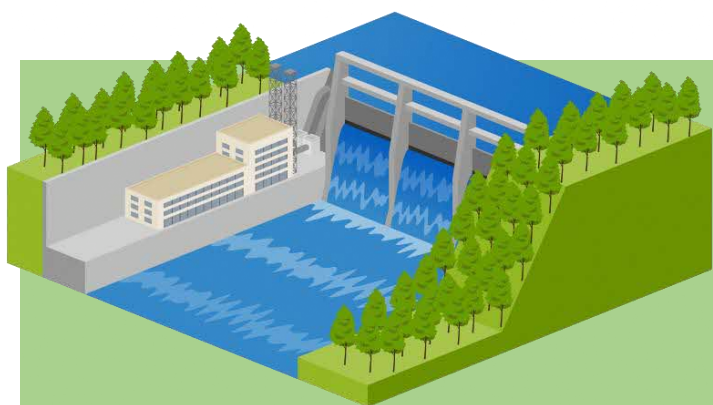




四街道市一般廃棄物処理基本計画 (概要版)



令和8年4月
四街道市

四街道市一般廃棄物処理基本計画とは

四街道市一般廃棄物処理基本計画は令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とし、「ごみ処理基本計画」「食品ロス削減推進計画」「生活排水処理基本計画」の3つで構成されています。

様々な施策に取組み、目標を達成することで、循環型社会の形成や環境にやさしいまちづくりを推進します。

四街道市の重点目標

☆1人1日当たり

ごみ総排出量 672グラム

☆1人1日当たり

家庭系ごみ排出量 451グラム

☆リサイクル率

26.5%

☆1人1日当たり食品ロス量

29グラム

を達成できるように、みんなで頑張りましょう！！

ごみ減量・リサイクル
キャラクター
クルちゃん



ごみ処理基本計画

基本理念

循環型社会形成推進に向けて ～みんなで取り組む4R～

～循環型社会とは～

循環型社会とは、大量生産・大量消費・大量廃棄などをやめて、リサイクル（再資源化）やリユース（再使用）を積極的に取り組んだり、どうしても捨てなければいけない場合でも適切な処分を行うことで、限りある資源の消費を抑え、環境への負荷を低減する社会のことです。

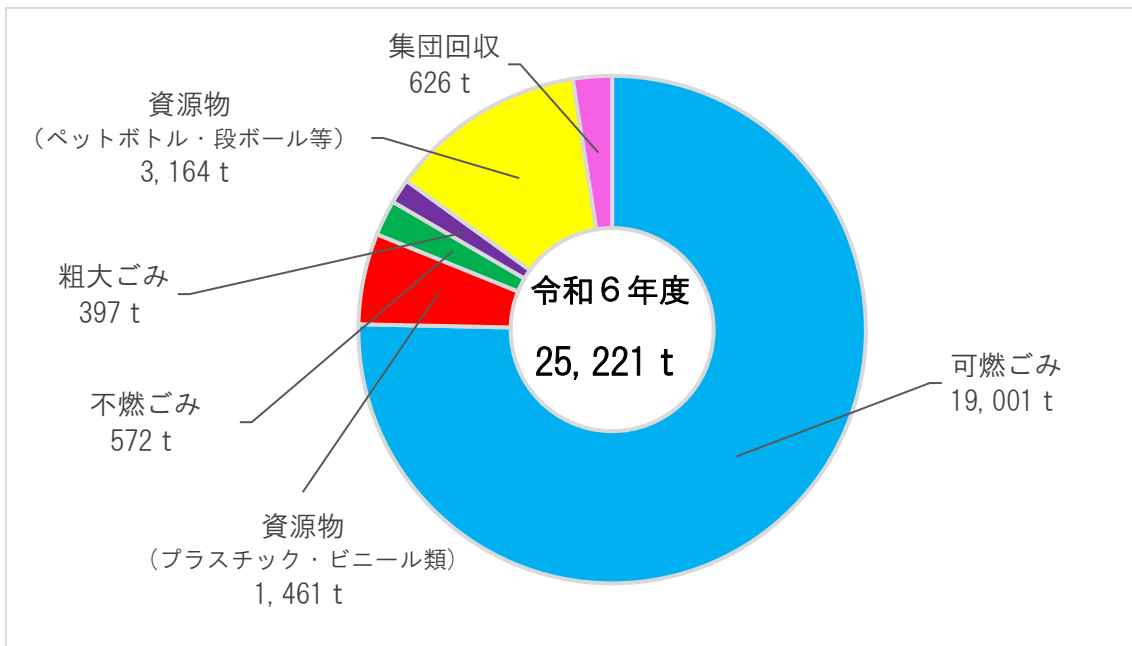
◆ごみ処理基本計画の目標

目標項目	実績値 (R6年度)	目標数値 (R17年度)
① 1人1日当たり ごみ総排出量	717g	672g 45g削減
② 1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	481g	451g 30g削減
③ リサイクル率	19.8%	26.5% 6.7%向上
④ 最終処分率	8.5%	7.5% 1%減少

◆四街道市のごみ処理の現状と目標

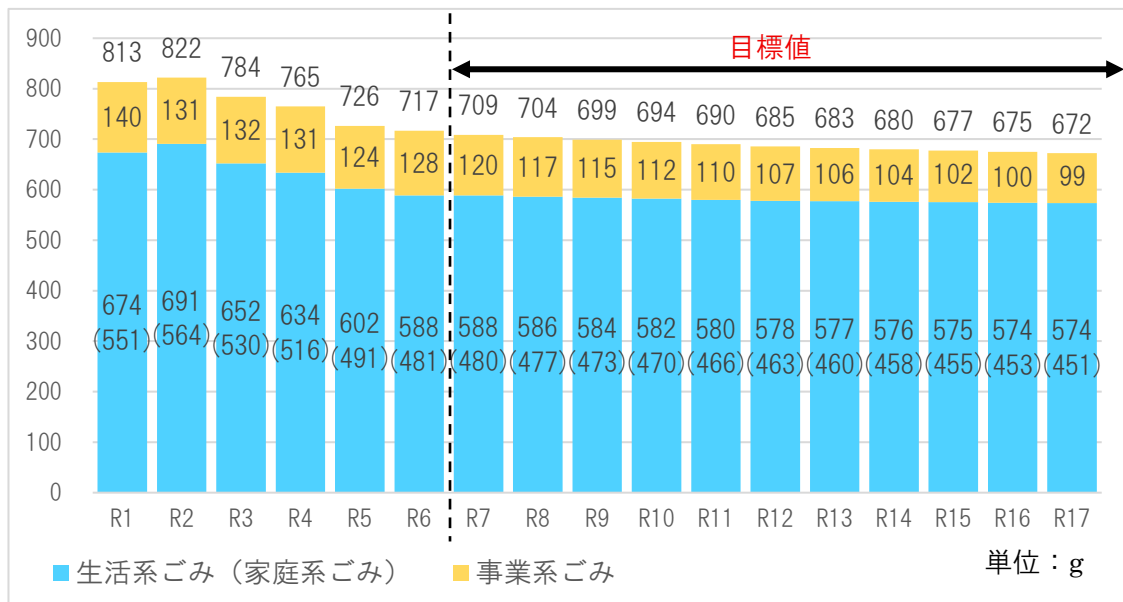
▶四街道市のごみ総排出量（令和6年度）

令和6年度の四街道市で出たごみの総排出量は25,221トンでした。内訳を見ると、可燃ごみが一番多く19,001トンで全体の75%を占めています。次いで資源物（ペットボトル、段ボール等）が3,164トンで13%、資源物（プラスチック・ビニール類）が1,461トンで6%と続きます。



▶1人1日当たりごみ総排出量(生活系ごみ+事業系ごみ)

令和6年度の1人1日当たりのごみ総排出量は717グラム、うち家庭系ごみ量は481グラムでした。計画最終年度の令和17年度には1人1日当たりのごみ総排出量を672グラム、うち家庭系ごみ量を451グラムまで減らすことを目標としています。

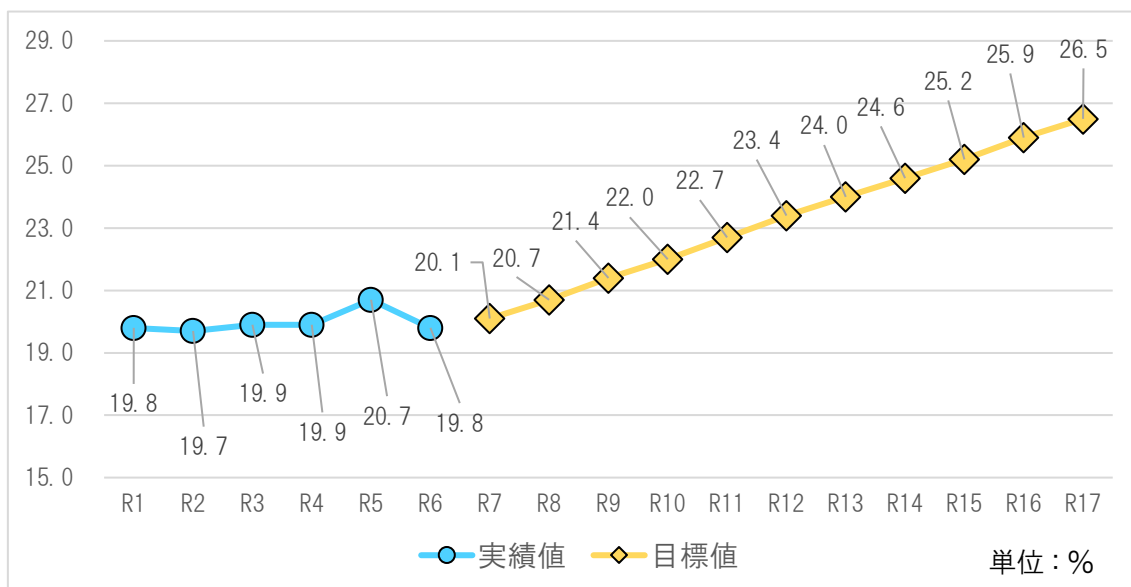


※グラフ上の数字は総排出量の合計を示します。

▶リサイクル率

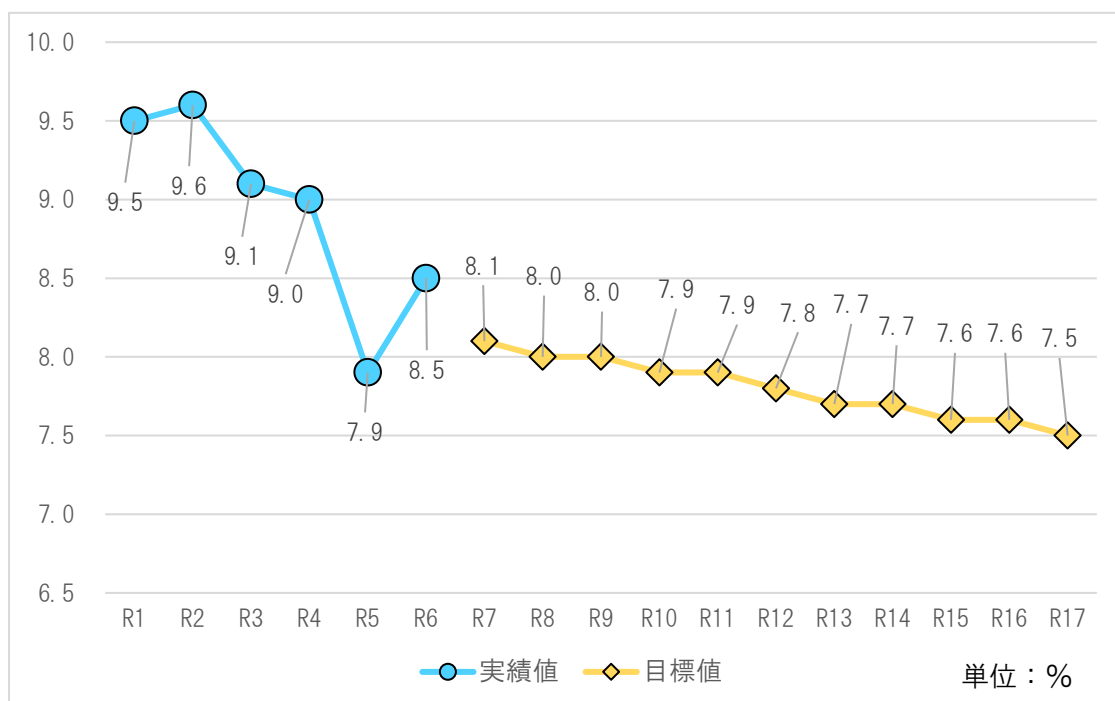
リサイクル率とは、ごみの総排出量に対して、どれくらいリサイクル（再資源化）されたかを示す割合のことです。

令和6年度は19.8%でしたが、計画最終年度の令和17年度には、26.5%まで上げることがを目標としています。



▶最終処分率

最終処分率とは、排出されたごみ全体のうち、最終的にどれくらい埋立処分されたかを示す割合のことです。最終処分場には限界があるため、最終処分率を低く抑え、環境負荷を低減することは、最終処分場の延命や持続可能な社会を作るために非常に重要となります。



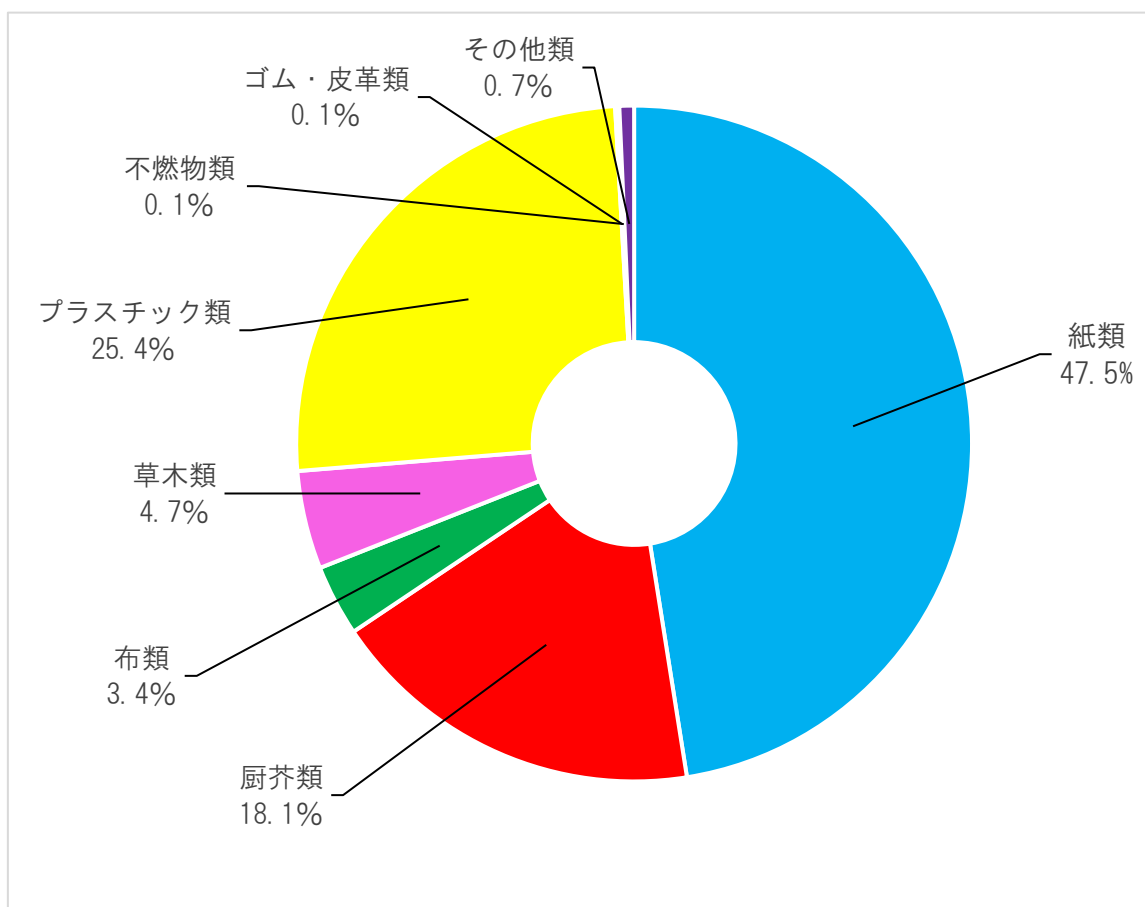
▶四街道市における可燃ごみの内訳

四街道市では、みなさんから出された可燃ごみの分別状況（ごみ質）調査を毎年実施しています。

下のグラフは令和6年度に排出された可燃ごみのごみ質の状況です。

分析結果を見ると、紙類が約半分を占めており、次いでプラスチック類、厨芥類（台所などから出る野菜くずや生ごみなど）と続きます。

なお、紙類には再資源化可能な雑がみが含まれており、ごみの減量や資源化を進めるためには、さらなる分別の徹底が必要となります。



- プラスチック類は水で軽くすすいできれいにしてから資源物（プラスチック・ビニール類）として出しましょう。
- 油などで汚れたプラスチック類は燃えるごみとして出しましょう。
- お菓子の箱やトイレットペーパーの芯などは雑がみとして資源物で出しましょう。

◆目標達成のために取り組むこと

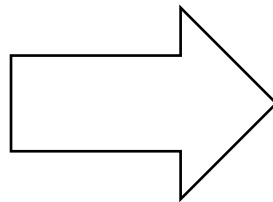
▶目標達成のための行動指針

- ①可燃ごみの中に混ざっているプラスチック類を令和6年度 25.4%から 18%以下まで減らします。
- ②分別排出を徹底して、可燃ごみの中に混ざっている資源化可能な紙類（雑がみ）を全量資源化します。
- ③食品ロスを削減し、厨芥類*の排出量を減らします。

※厨芥類…調理くず、直接廃棄、食べ残しなどのごみのこと



令和6年度 ごみ総排出量



令和17年度 ごみ総排出量（目標値）



分別を徹底して、みんなで四街道市
のごみを減らしていこう！！

▶四街道市の分別体系

種 類		主な品目	
可燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ■ 台所ごみ ■ 紙・繊維類 ■ 皮革類 ■ 木製品 ■ 草木類 等 	
不燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ■ ガラス・陶器類 ■ 小型電気製品 ■ 家庭雑貨 ■ カセット式ボンベ類 ■ 文房具類 等 	
資源物 (プラスチック・ビニール類)		<ul style="list-style-type: none"> ■ プラスチック製の袋・パック類・容器類 ■ 製品プラスチックの一部 等 	
粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ■ 家電類 ■ 家具・寝具類 等 	
有害ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ■ 乾電池 ■ コイン型リチウム電池 ■ 蛍光灯・蛍光管 ■ 水銀使用製品 ■ 小型充電式電池 	
資 源 物	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ■  のマークがあるペットボトル 	
	びん類	無色びん	■ 飲食物または調味料のびんで無色のもの
		茶色びん	■ 飲食物または調味料のびんで茶色のもの
		その他びん	■ 飲食物または調味料のびんでその他のもの
	缶類 (アルミ・スチール缶)	■ 飲食物または調味料の缶	
	古紙類	新聞 (折込広告含む)	■ 新聞 ■ 折込広告 等
		雑誌類	■ 書籍 ■ カタログ ■ 週刊誌 ■ 厚紙 ■ コピー用紙 等
		段ボール	■ 段ボール (中芯のあるもの)
		紙パック	■ 紙パック (飲食用で 1,000mL のもの)
		雑がみ	<ul style="list-style-type: none"> ■ お菓子の箱 ■ ティッシュの箱 ■ 紙袋 ■ 包装紙 ■ カレンダー ■ トイレットペーパーやラップの芯 ■ 紙製のはがき ■ メモ用紙 等
	繊維類	■ 古着 ■ シーツ ■ タオル 等	
廃食油	■ 植物性油 (コーン油、米油、ごま油、菜種油、ひまわり油、サラダ油 等)		

※詳しい分別については「家庭ごみの正しい分け方・出し方」やごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」で確認できます。



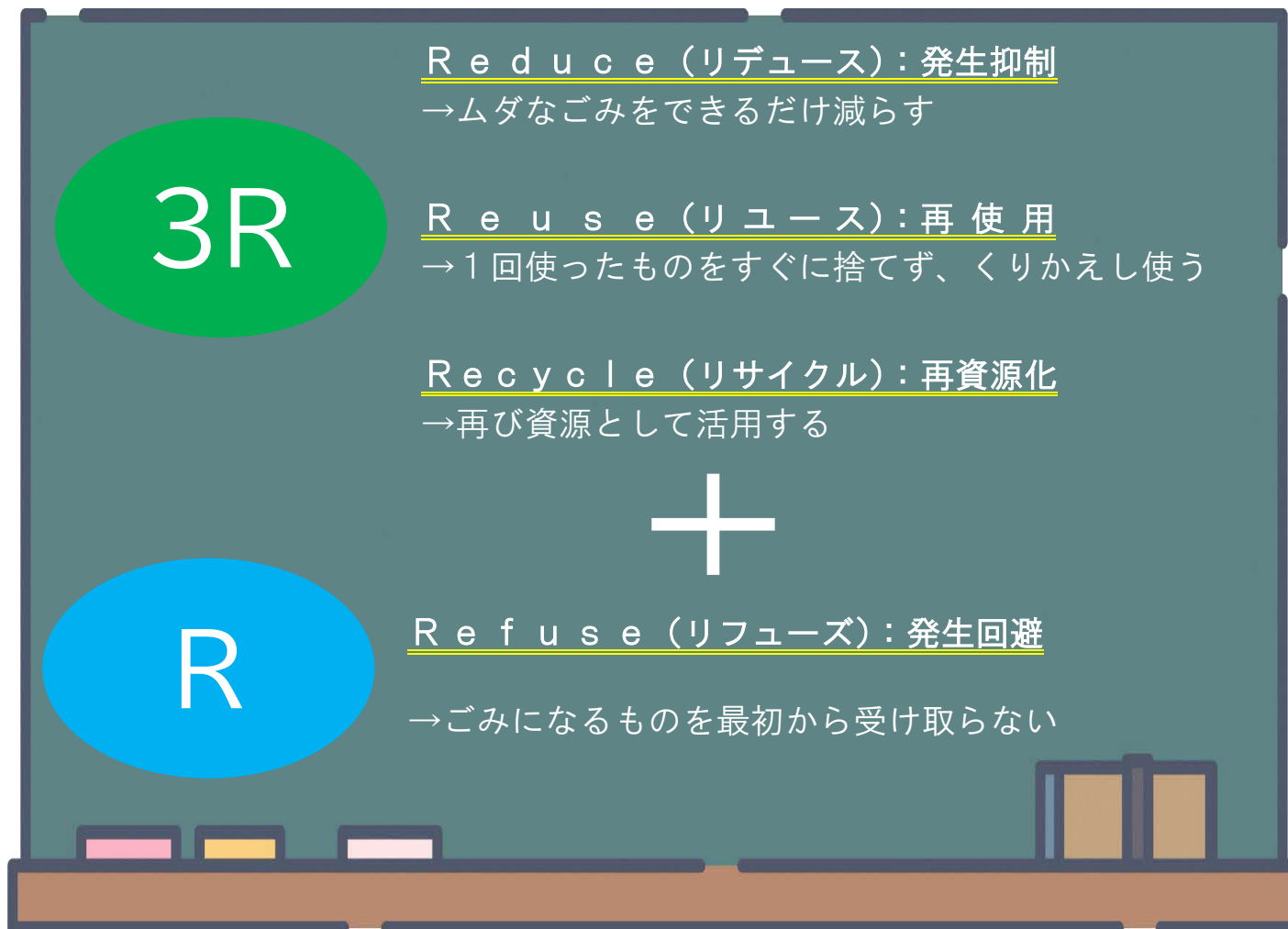
◆施策内容と主な取組み

▶施策の体系図



▶ 4 R (フォーアール) とは

ごみの発生を抑え、環境への負荷を減らすための3つの行動の総称である「3 R」に、ごみなるものを受け取らない「R e f u s e (リフューズ)」を加えたものの総称です。



▶ 四街道市の推進体制

四街道市ではごみを減らし、循環型社会を実現するため、

- ① R e f u s e (リフューズ)
 - ② R e d u c e (リデュース)
 - ③ R e u s e (リユース)
 - ④ R e c y c l e (リサイクル)
- の順番で「4 R」を推進していきます。



▶基本方針と具体的な取組み内容

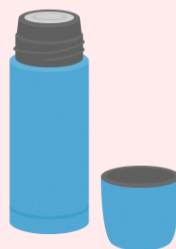
基本方針1 発生回避 (Refuse) の推進

施策1.1 マイバッグ・マイボトル等の利用推進

【重点施策】

【取組み例】

- ・ マイバッグ・マイボトルの利用推進 など



施策1.2 過剰包装の削減

【取組み例】

- ・ 購入時の過剰包装辞退、簡易包装の実施
- ・ 詰め替え用商品の利用 など



施策1.3 不要なものの受け取り辞退

【取組み例】

- ・ 試供品や無料配布物の受け取り辞退 など

基本方針2 発生抑制（Reduce）の推進

施策2.1 家庭から排出されるごみの減量

【取組み例】

- ・ごみの減量に関する講座の開催
- ・日用品等の適切な量の購入
- ・家庭系ごみの減量に関する啓発
- ・家庭系ごみ処理手数料制度の適切な運用

など



ごみを減らそう講習会の様子

施策2.2 事業者から排出されるごみの減量

【取組み例】

- ・市内事業者に対して事業系ごみの適正処理に関する情報発信・啓発
 - ・事業者による小分け販売や量り売りの導入・拡大
- など

施策2.3 食品ロスの削減

【重点施策】

【取組み例】

詳細は「食品ロス削減推進計画」に記載



基本方針3 再使用（Reuse）の推進

施策3.1 「だれかのほしいにつなげよう」プロジェクトの推進

【重点施策】

【取組み例】

- ・ リユース活動を行う団体の紹介・活動支援
- ・ プロジェクトの広報・周知 など

「だれかのほしいにつなげよう」 プロジェクト

家庭で眠っているおもちゃや本、衣類などを集め、子育て世帯での再使用を促すことで、子育て支援への支援やリユース意識の向上を図り、地域での資源循環を推進する取組みです。



「だれかのほしいにつなげよう」
プロジェクトの様子

施策3.2 リユース品活用の推進

【取組み例】

- ・ リユース品情報コーナー制度の利用
- ・ リユース品の積極的な利用 など

施策3.3 民間企業との連携によるリユース活動の推進

【取組み例】

- ・ 民間企業との連携
- ・ フリマアプリ、リサイクルショップ等の利用 など

基本方針4 再資源化（Recycle）の推進

施策4.1 資源物の回収による再資源化の推進 **【重点施策】**

【取組み例】

- ・ 資源物の回収量拡大、適正な排出
（専用網袋による雑がみの回収、廃食油のリサイクル回収） など

施策4.2 集団回収の実施

【取組み例】

- ・ 再資源化物集団回収の参加
- ・ 再資源化物集団回収事業補助金の交付 など

施策4.3 拠点回収の実施

【取組み例】

- ・ 拠点回収の積極的な利用 など



市役所で実施している拠点回収の様子

施策4.4 店頭回収の周知・推進

【取組み例】

- ・ 店頭回収の利用
- ・ 店頭回収に関する情報発信 など



基本方針5 適正処理の推進

施策 5.1 分別排出の徹底

【取組み例】

- ・生活系ごみの適正な排出
- ・適正処理困難物の処理に関する周知 など

施策 5.2 環境学習の充実 【重点施策】

【取組み例】

- ・市内小中学生を対象とした授業の実施
- ・クリーンセンターの施設見学会の実施 など

施策 5.3 循環型社会形成推進のためのごみ処理システムの構築

【取組み例】

- ・効果的な収集・運搬体制の検討
- ・次期ごみ処理施設の整備推進 など

施策 5.4 最終処分への検討

【取組み例】

- ・焼却残渣の資源化
- ・最適な最終処分方法の検討 など

施策 5.5 不法投棄に対する取組み

【取組み例】

- ・定期的なパトロールの実施
- ・警察と連携した不法投棄への対応 など

施策 5.6 災害時に備えたルール・体制づくり 【重点施策】

【取組み例】

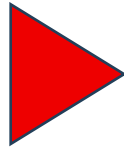
- ・四街道市災害廃棄物処理計画の定期的な見直し
- ・災害時の排出ルールの周知徹底
- ・不要物の適切な排出 など

◆回収された資源物のゆくえ

普段何気なく出しているごみもきちんと分別することで、新しい製品として生まれ変わります。四街道市で回収している資源物がどのようなものになっているかをご紹介します。



プラスチック製品



ボールペン



その他のプラスチック製品



ペットボトル



新しいペットボトル



衣類



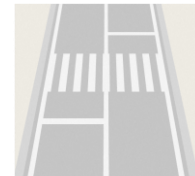
空き缶



空きびん



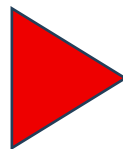
空き缶→新しい缶



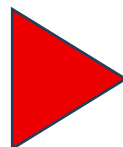
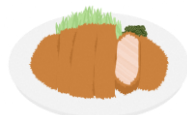
空きびん→道路の材料



雑がみ



コピー用紙やダンボールなどの新しい紙製品



揚げ物に使用した廃食油

飛行機の燃料

食品ロス削減推進計画

基本理念

食品ロス 0 を目指して
～合言葉は「もったいない！！」～

～食品ロスとは～

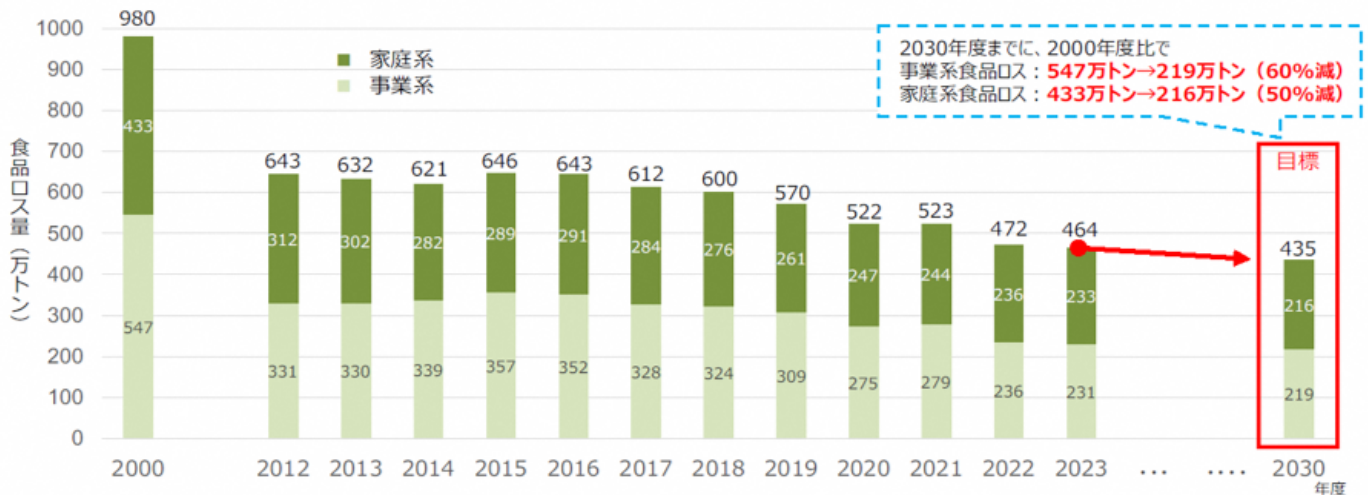
食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことを指します。
食品ロスの中でも、家庭から出される食べ残しや賞味期限切れで捨てられてしまう食品のことを「家庭系食品ロス」といい、飲食店などの事業所から出る食べ残しや売れ残り、返品の商品ロスを「事業系食品ロス」といいます。

国では、2030年度までに2000年度と比べて家庭系食品ロスを50%、事業系食品ロスを60%削減する目標を立てています。

食品ロス量の推移と削減目標

2030年度に、2000年度と比べ、家庭系食品ロス量・事業系食品ロス量ともに50%減の目標としていたが、事業系食品ロス量は、2022年度推計で8年前倒して目標を達成したことから、新たな60%減の目標を設定した。

(事業系目標：273万トン→219万トン ※第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針 2025年3月25日閣議決定)



◆食品ロス削減推進計画の目標

目標項目	実績値 (R6年度)	目標数値 (R12年度)
1人1日当たり 食品ロス発生量	37g	29g

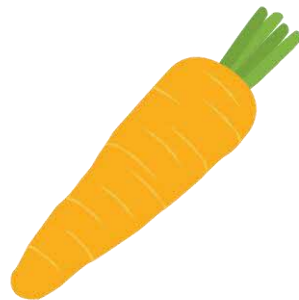
8g削減

※目標値は計画の中間年度である令和12年度に再設定を行います。

▶8グラムってどれくらい？



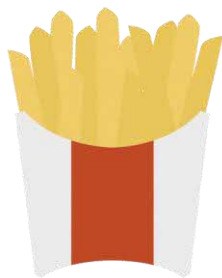
ごはん
おはしでひと口分



にんじん
厚さ1cmの輪切り1枚



ブロッコリー
小房2つつ分



フライドポテト
3~4本



大きめのクッキー
1枚

みんなのちょっとした心がけで、食品ロスを無くすことができるよ！



◆四街道市の食品ロス

四街道市では、令和7年1月に千代田地区ともねの里地区を対象地域として、市内の家庭からどのくらい食品ロスが発生しているか調査を実施しました。

調査の結果、1人1日当たり約37グラム（納豆1パック）のまだ食べられる食品が捨てられていることが分かりました。

▶食品ロス量調査（食品ロス実態調査）の様子



試料採取の様子



千代田地区 食品ロス全量



千代田地区 消費期限切れ



千代田地区 賞味期限切れ



千代田地区 直接廃棄



もねの里地区 食品ロス全量



もねの里地区 消費期限切れ



もねの里地区 賞味期限切れ



もねの里地区 直接廃棄

◆施策と具体的な取組み

▶施策の体系図



基本方針1 食品ロス削減に係る普及啓発

施策1.1 食品ロス削減の啓発

【取組み例】

- ・ 食品ロス削減のための啓発・情報提供
(3010運動、mottECO、
全国おいしい食べきりキャンペーンなど)
- ・ イベント時での啓発の実施
- ・ 食品ロス実態調査の実施 など



施策1.2 計画的な買い物の実施

【取組み例】

- ・ 買い物リストを利用した計画的な買い物の実施
- ・ 冷蔵庫内の適切な食材管理
- ・ 小売りや量り売りなどを利用したの買いすぎの防止 など



施策1.3 3きり（使いきり・食べきり・水きり）の徹底

【取組み例】

- 使いきり…食材使いきりレシピの紹介、適切な在庫管理
- 食べきり…作りすぎ・注文のしすぎによる食品ロス発生防止、
賞味期限・消費期限の正しい理解
- 水きり…生ごみ処理時の水きりの実践

基本方針2 食品ロス削減に係る仕組みの構築

施策2.1 フードドライブの実施

【重点施策】

【取組み例】

- ・市内店舗に回収ボックスを設置しての
フードドライブの実施

フードドライブで受付している食品

- ・未開封のもの
 - ・賞味期限が記載されていて、2か月以上あるもの(お米や砂糖、塩などはOK！)
 - ・常温保存が可能なもの
- ※生鮮食品や冷蔵・冷凍食品、調味料以外のアルコール類は受付不可です。



【フードドライブとは】

家庭から出る余った食品を回収し、地域の子ども食堂などに寄付する活動です

施策2.2 食べきり協力店制度の拡大・充実

【取組み例】

- ・食べきり協力店制度の紹介
- ・登録店舗のさらなる拡大 など

食べきり協力店制度

小盛メニューの提供や持ち帰り対応など、食べ残し削減に取り組む市内の飲食店を「四街道市食べきり協力店」として登録し、紹介をする制度です。

施策2.3 行政による食品ロスの発生抑制

【取組み例】

- ・防災備蓄品の賞味期限の把握、計画的な使用 など

施策2.4 食育を通じた周知・啓発

【取組み例】

- ・小中学生を対象とした食品ロスについての授業の実施
- ・学校給食を通じた食品ロス削減に関する知識の醸成 など

基本方針3 循環利用の推進

施策3.1 生ごみ堆肥化容器の配付

【取組み例】

- ・ 生ごみ堆肥化容器の配付 など

施策3.2 生ごみ減量化方法の広報・実践

【取組み例】

- ・ 生ごみの減量・堆肥化に関する講習会の開催
- ・ 生ごみの減量化方法についての情報発信 など

施策3.3 食品ロス（事業系）の削減

【取組み例】

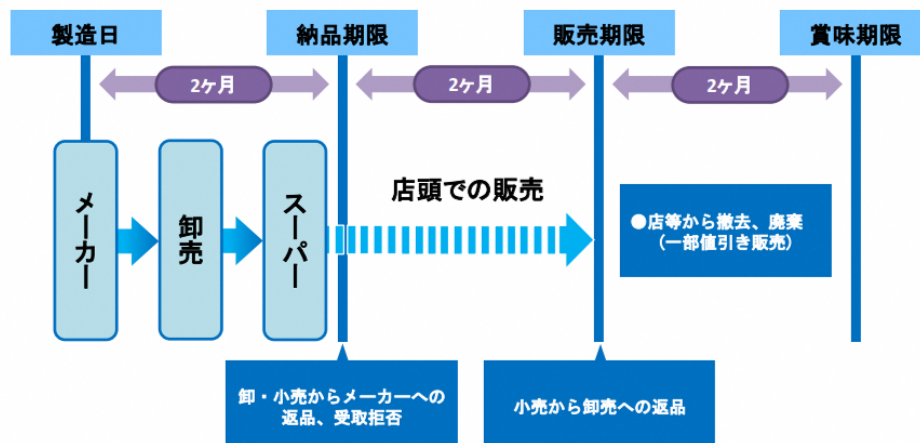
- ・ 食品業界における3分の1ルールなどの商習慣の見直し など

3分の1ルール

食品が製造された日から賞味期限までの期間のうち、3分の1の期間内に納品するという商習慣です。

新鮮な食品を届けられる反面、1日でもその期間を過ぎてしまうと納品することができずに返品・廃棄されてしまうため、大量の食品ロスを発生させてしまう恐れがあります。

3分の1ルールによる期限設定の概念図（賞味期限6ヶ月の場合）



（イメージ図：消費者庁資料より抜粋）

◆賞味期限と消費期限

食品には、「賞味期限」または「消費期限」のどちらかが表示されています。

この違いをしっかりと理解することで、冷蔵庫など家にある食品をしっかりと管理することができ、食品ロスを減らすことができます。

ただし、一度開けてしまった食品は期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。

▶賞味期限

賞味期限とは、袋や容器を開けないままで、記載された保存方法を守って保存していた場合、その年月日まで「おいしく食べられる期限」のことをいいます。

賞味期限が過ぎても、すぐ食べられなくなるわけではないため、食べる際は家族などとよく相談してから食べるようにしましょう。

《賞味期限が記載されている食品例》



カップめん



スナック菓子



レトルト食品

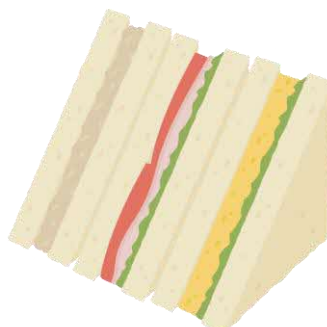
▶消費期限

消費期限とは、袋や容器を開けないままで記載された保存方法を守って保存していた場合に、その年月日まで「安全に食べられる期限」のことをいいます。賞味期限が記載されている食品と比べ、傷みやすい食品に表示されています。

《消費期限が記載されている食品例》



弁当



サンドイッチ



ケーキ

生活排水処理基本計画

基本理念

水環境の保全に向けて
～みんなで取り組む生活排水処理率 100%～

～生活排水とは～

生活排水とは、台所や洗濯、お風呂やトイレなどの、生活する中で出る汚れた水のことです。1人が1日に使う水の量は250リットルにのぼります。このうち、トイレの排水を除いたものを「生活雑排水」といいます。

◆生活排水処理基本計画の目標

目標項目	実績値 (R6年度)	目標値 (R17年度)
生活排水処理率	96.2%	98.6%
	2.4%上昇	

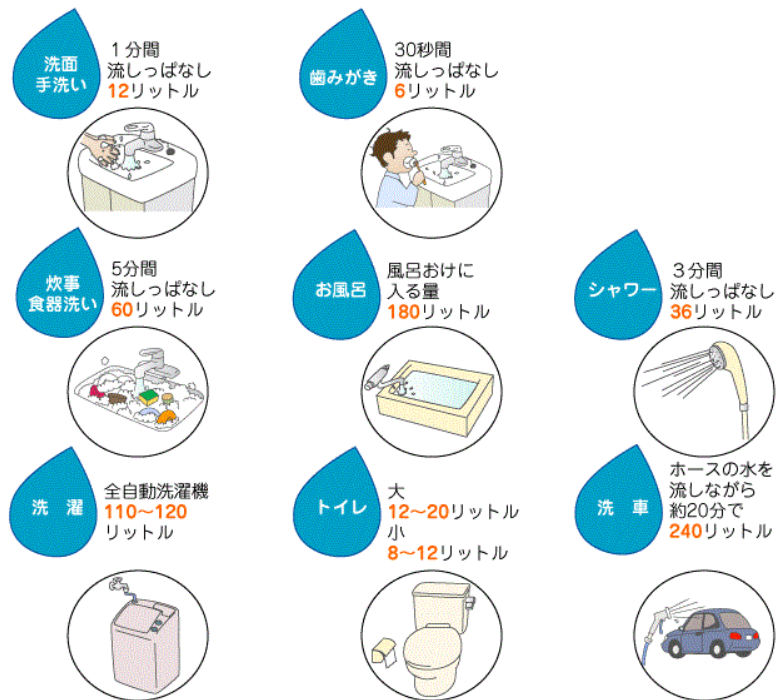
<生活排水処理率>

その地域に住んでいる全人口に対して、生活排水がきちんと処理施設によって処理されている人口の割合のことをいいます。

◆きれいな水環境を守るために

▶暮らしの中の排水

日常の生活の中で、どれくらいの水を使用しているか紹介します。

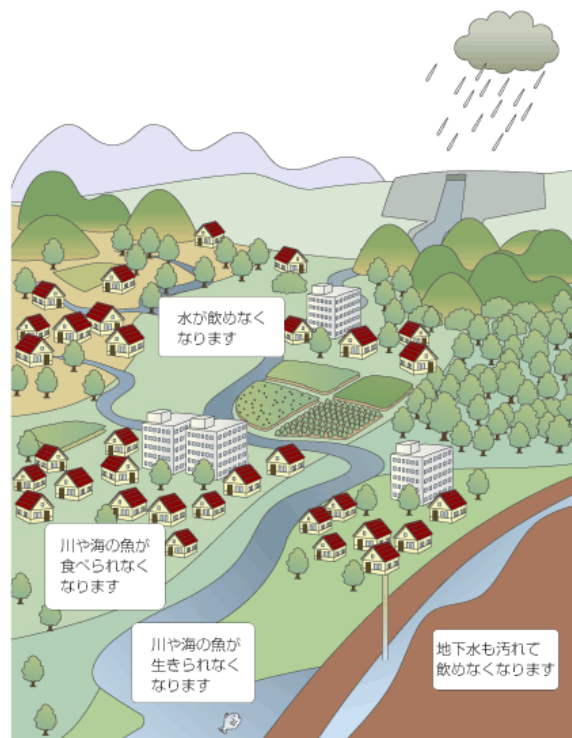


資料：環境省ホームページ

▶水がきたないとどうなる？

水は生き物が生きていくのに非常に大切です。

もし川や海の水が汚れてしまうと私たちの暮らしに大きな影響を与えてしまいます。



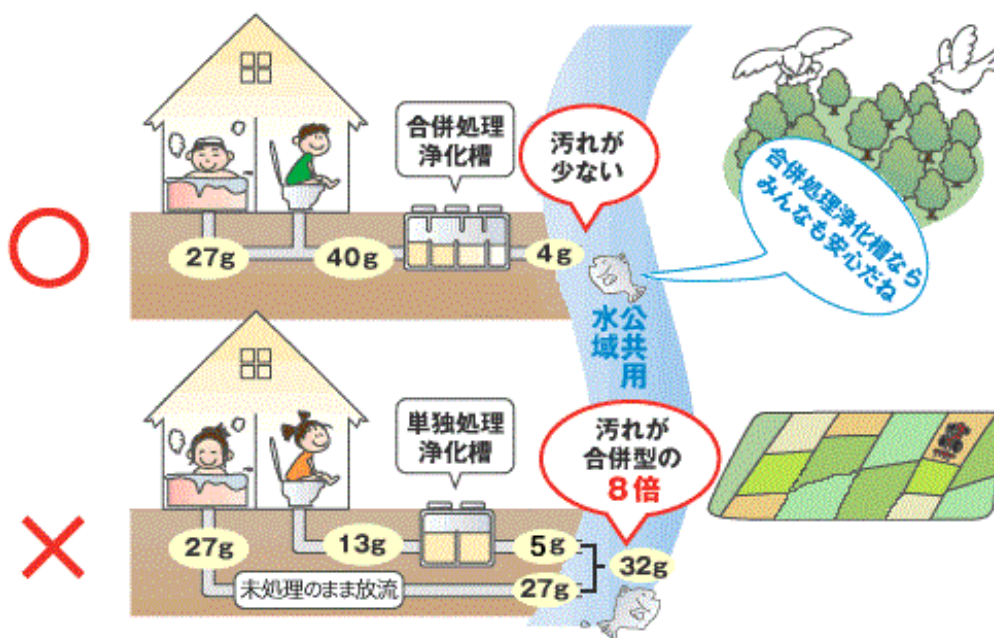
資料：環境省ホームページ

▶合併処理浄化槽への転換

家庭で使った水（生活排水）は、家庭で設置された浄化槽や下水処理場できれいな水になります。

しかし、浄化槽によっては、トイレのし尿処理のみに限られた「単独処理浄化槽」があり、これでは生活雑排水（台所、お風呂、洗濯等からの排水）がきれいにされないまま流されてしまうため、川や海が汚れてしまいます。浄化槽は生活雑排水も浄化できる「合併処理浄化槽」に転換していくことが大切です。

※単独処理浄化槽は平成13年4月以降の新設が禁止されています。



※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したものの。

資料：環境省ホームページ



BODは水の中の汚れがどれくらいあるかを示すもので、この値が大きければ大きいほど、水中の汚れが大きいことを示します。

資料：環境省ホームページ

◆施策と具体的な取組み

▶施策の体系図



基本方針 1 生活排水処理の普及・推進

施策 1.1 公共下水道の普及・促進

【取組み例】

- ・ 四街道市水洗便所改造資金助成条例の周知 など



施策 1.2 高度処理型合併処理浄化槽の普及・促進

【取組み例】

- ・ 四街道市高度処理型合併処理浄化槽補助金の周知 など

施策 1.3 生活排水対策の実施

【取組み例】

- ・ 油や洗剤の適正使用
- ・ 生活排水対策の重要性についての周知・啓発
- ・ 浄化槽の適正な維持管理 など



基本方針 2 適正処理の推進

施策 2.1 適正な収集・運搬体制の維持

【取組み例】

- ・ し尿及び浄化槽汚泥の収集量の変化に対応した適正な収集・運搬体制 など

施策 2.2 中間処理施設の維持管理

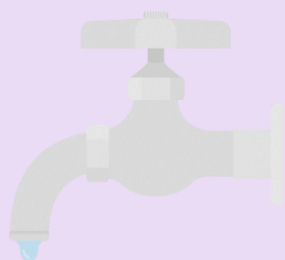
【取組み例】

- ・ 汚泥再生処理センターの適正な維持管理・施設改修
- ・ 受入品質の変化に対応した適正処理の実施 など

施策 2.3 下水道設備の適正管理

【取組み例】

- ・ スtockマネジメントによる計画的な設備の更新・改修
- ・ 適正管理についての情報提供 など



施策 2.4 災害対策

【取組み例】

- ・ 「四街道市災害廃棄物処理計画」に基づく仮設トイレのし尿を衛生的に処理できる体制の整備 など



